

## 概要版

### 平塚市における次世代育成支援対策の推進に関する 特定事業主行動計画(第2期 後期)

- 【正式名称】** 平塚市における次世代育成支援対策の推進に関する特定事業主行動計画(第2期 後期)～みんなで支える 子育ていきいきプラン～
- 【趣旨と目的】** 次世代育成支援対策推進法(平成15年7月16日法律第120号)第19条に基づく特定事業主行動計画です。次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境を整えるために、本市が事業主として職場環境の整備や、その他の取組みを実行するためのものです。
- 【計画の期間】** 令和2年度から令和6年度まで [第2期(平成27年度から令和6年度まで)のうち、後半となる5年間]
- 【取組み内容】**
- 仕事と子育て両立支援の取組の周知
  - 安心して出産・育児をすることができる環境の構築
  - 男性職員の子育て参加支援
  - 子育てをする女性職員の活躍推進
  - ワーク・ライフ・バランスの推進
  - 市の施設における子育てバリアフリー等の推進
  - 子育てに関する地域貢献活動
  - 子どもとふれあう機会の充実
- 【数値目標】** ○育児をする職員だけでなく、全ての職員が働きやすい職場環境を目指す「ワーク・ライフ・バランスの推進」を、特に重要な取り組みとし「年次有給休暇の取得率」について目標を設定します。

	原状	目標値
年次休暇の平均取得日数	11.4日 (平成30年実績)	12日 (令和6年まで)